

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月 6日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 藤 田 茂 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 27日から 令和 8年 3月 6日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 10日 午前 10時 00分 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 30日 午前 9時 50分 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 11日から 令和 8年 3月 18日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 6日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,750,000 4,600,000	一括	1,150,000	55,798	14,095
1	1,590,000				
2	4,160,000				



物 件 目 録

1 所 在 旭川市忠和一条二丁目

地 番 2218 番 145

地 目 宅地

地 積 276.74 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

(不動産登記記録上の氏名 b)

2 所 在 旭川市忠和一条二丁目 2218 番地 145

家屋 番号 2218 番 145

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 49.68 平方メートル
2 階 48.02 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

(不動産登記記録上の氏名 b)

物 件 明 細 書

令和 7年12月10日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者A, Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

1 所 在 旭川市忠和一条二丁目
地 番 2218番145
地 目 宅地
地 積 276.74平方メートル

共有者A 持分2分の1
共有者B 持分2分の1
(不動産登記記録上の氏名 b)

2 所 在 旭川市忠和一条二丁目 2218番地145
家屋 番号 2218番145
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 49.68平方メートル
2階 48.02平方メートル

共有者A 持分2分の1
共有者B 持分2分の1
(不動産登記記録上の氏名 b)



令和7年(ケ)第26号
令和7年9月30日受理
令和7年10月20日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 古 杉 憲 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 旭川市忠和一条二丁目

地 番 2218番145

地 目 宅地

地 積 276.74平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

(不動産登記記録上の氏名 b)

2 所 在 旭川市忠和一条二丁目 2218番地145

家屋 番号 2218番145

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 49.68平方メートル

2階 48.02平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

(不動産登記記録上の氏名 b)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	旭川市忠和1条2丁目7番23号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり ☐ 地積図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(共有者ら) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(共有者ら) ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

その他の事項

- 1 本件土地上の略北西角及び略北東角にそれぞれ境界標（石）が確認できたため、これらを基点に実地において概測を行ったところ、本件土地はほぼ公図等のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は、略北側で幅員8メートルの舗装市道（法第42条1項1号道路）に接面し、同市道及び隣接地とほぼ等高な平坦地である。
- 3 本件土地は本件建物の敷地等として利用されており、本件土地には所有者所有のスチール製カーポート（約30.00平方メートル）及びスチール製仮設物置（約4.59平方メートル）が存在する。
- 4 本件建物には2階にバルコニー（約4.96平方メートル）があるが、その構造から床面積に算入しない。
- 5 本件建物のユーティリティー内に設置されている電気温水器は稼働確認ができないため、稼働の可否については不明である。
- 6 本件建物には、以下の損傷、劣化等が認められた。
 - (1) 1階居間の壁クロスの損傷
 - (2) 1階ユーティリティー内の床の汚損
 - (3) 2階洋室2の壁クロスの黒カビが原因と思われる黒ずみ
 - (4) 2階洋室3の壁クロス及び窓枠の黒カビが原因と思われる黒ずみ
 - (5) 2階バルコニーの床板の劣化
- 7 本件建物には上記のほか、全体として経年相当の劣化が存在するものと思われる。
- 8 本件建物内には総じて家財等が散乱しており、本件土地にも残置物が多数存在している。
- 9 上記のほか「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者 (共有者))	1 境界について隣地所有者と争いや、冬季の落雪越境といった争いはありません。 2 本件建物内や本件土地上に存在する残置物は基本的に必要ありませんが、 今も定期的に本件建物に立ち寄って選別をしています。
■ B (所有者 (共有者))	1 境界について隣地所有者と争いや、冬季の落雪越境といった争いはありません。 2 本件建物内や本件土地上に存在する残置物は必要ありません。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年9月30日 (火) 14:25-14:45	物件所在地	物件確認、写真撮影
R7年9月30日 (火) 15:15-15:25	旭川市役所	税務関係資料交付申請書提出
R7年10月1日 (水) 13:30-13:40	旭川市役所	税務関係資料受領
R7年10月1日 (水) 16:00-16:15	執行官室	電話による事情聴取 (所有者A)
R7年10月1日 (水) 18:00-18:10	執行官室	電話による事情聴取 (所有者B)
R7年10月3日 (金) 17:05-17:20	執行官室	所有者Aから本件建物の鍵を受領及び事情聴取
R7年10月16日 (木) 13:25-14:10	物件所在地	立入調査、写真撮影、立会人C同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和7年10月16日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、当職があらかじめ所有者Aから借りていた鍵で解錠して建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

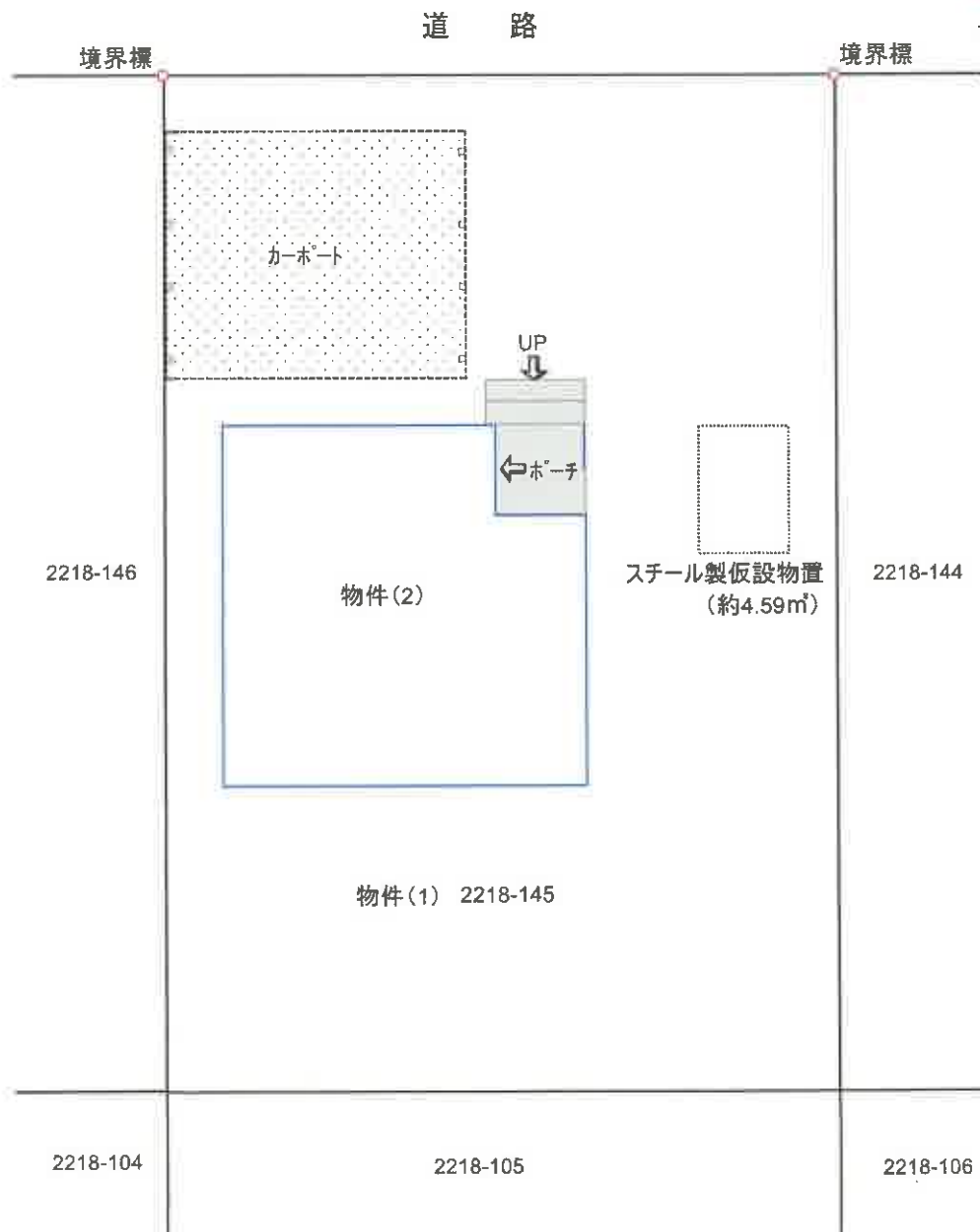
土地建物位置関係図(概略) 令和7年(ケ)第26号

物件(1) 土地 旭川市忠和1条2丁目2218番145

物件(2) 建物 旭川市忠和1条2丁目2218番地145所在
家屋番号 2218番145



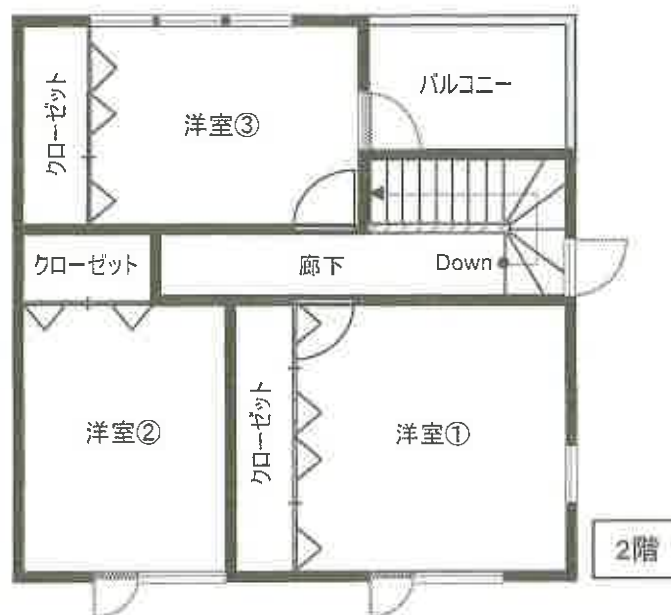
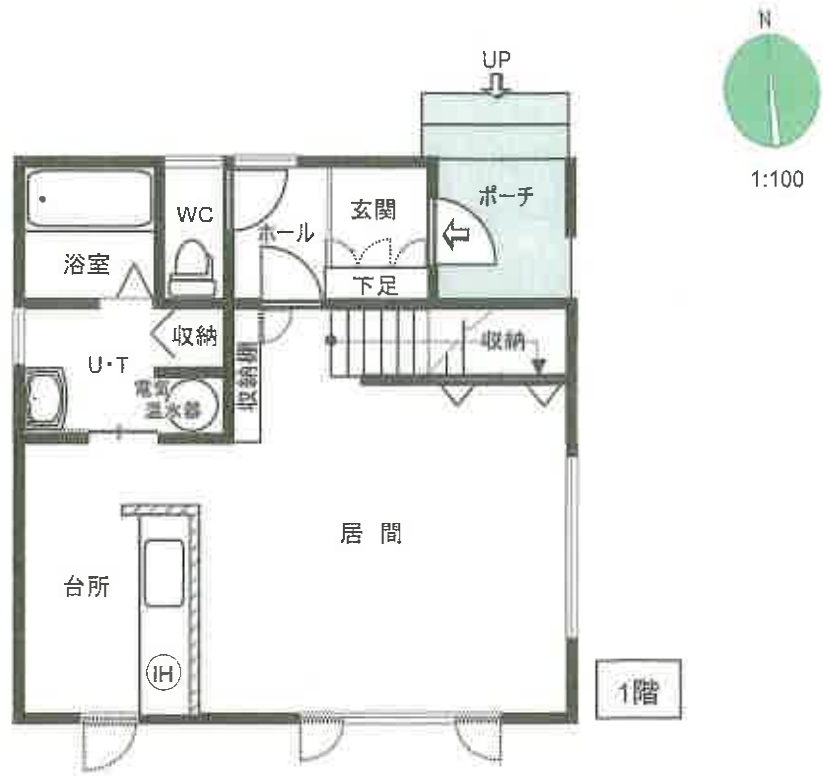
1:150



建物間取図(略)令和7年(ケ)第26号

物件2 建物 旭川市忠和1条2丁目2218番地145所在

家屋番号 2218番145



1



本件建物の外観、本件土地の形状

2



同上

3



1 階居間

4



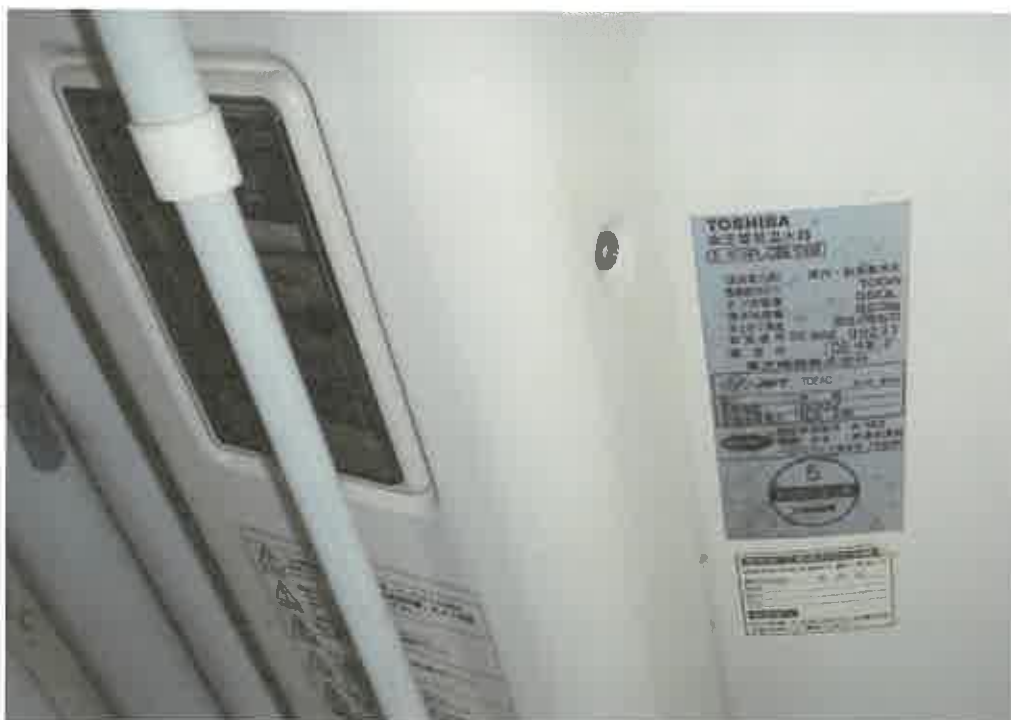
1 階台所

5



1階ユーティリティー

6



1階ユーティリティー内の電気温水器

7



1 階浴室

8



2 階洋室 1

9



2 階洋室 2

10



2 階洋室 3

(12 枚目)

11



1階居間の壁クロスの損傷

12



1階ユーティリティー内の床の汚損

13



2階洋室2の壁クロスの黒ずみ

14



2階洋室3の壁クロスの黒ずみ

15



2階洋室3の窓枠の黒ずみ

16



2階バルコニー

17



スチール製仮設物置

(16 枚目)

令和7年（ケ）第26号
令和7年10月16日 現地調査
令和7年10月20日 評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石川 陽三

第1 評価額

一括価格	
金 5,750,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,590,000 円
物件2（建物）	金 4,160,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、契約不適合責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	旭川市忠和一条二丁目 2218番145 宅地 276.74m ²	同左
2	主である建物		
	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	旭川市忠和一条二丁目 2218番地145 2218番145 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 49.68m ² 2階 48.02m ²	同左
番号	特記事項		
	特にない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ函館本線旭川駅のほぼ北西方、道路距離約５．３km、最寄バス停「忠和５条２丁目」まで同約１，０００m。	
付 近 の 状 況	民間の開発行為により造成、分譲された住宅団地内（名称：パークアベニュー忠和）に存し、戸建専用住宅により構成される郊外標準住宅地域。 団地内各所に防犯カメラ設置し、カメラモニターによる遠隔監視、警備会社による巡回あり。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第２種住居地域 ６０％ ２００％ なし パークアベニュー忠和地区計画（低層一般住宅地区）
画 地 条 件	間口約１３．５m、奥行約２０．５m、地積２７６．７４㎡、形状は長方形地。 地勢は接面道路及び各隣接地とほぼ等高な平坦地。 日照、地質、地盤等は近隣地域内において普通。	
接面道路の状況	敷地のほぼ北側で幅員８mの舗装市道（忠和１条２丁目３号線、法４２条１項１号道路）に接面する。	
土地の利用状況等	物件２建物の敷地として使用されているほか、敷地内にスチール製カーポート（約３０．０㎡）、スチール製仮設物置（約４．５９㎡）がある。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり	
特 記 事 項	地区計画による主な制限内容は次のとおり。 ①建築物の用途の制限（建築可能なもの） Ⅰ.住宅（長屋を除く） Ⅱ.次に掲げる一定の併用住宅 ・事務所、アトリエ、工房、パン屋等で、その用途に供する部分の床面積の合計が３０㎡以内のもの ・食堂又は喫茶店で、その用途に供する部分の床面積の合計が１００㎡以内のもの ②建築物の敷地面積の最低限度 ２６０㎡ ③建築物の壁面の位置の制限 ・道路境界線 １．５m ・隣地境界線 １．０m ④建築物の高さの最高限度 ９mを超えてはならない ⑤塀の高さ １．０m以下（生垣、フェンス除く）	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：平成20年9月2日新築 経過年数：約17年 経済的残存耐用年数：約8年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：ALC吹付 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フロアタイル、フローリング等 設 備：オール電化住宅（給湯用温水器1基） その他：特になし
床面積（現況）	1階 49.68㎡ 2階 48.02㎡ 延べ 97.70㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：別添間取図のとおり
品 等	中位に属するものと観察された。
保守管理の状態	屋内は総じて家財等が散乱し、内壁は汚れが目立ち、一部に損傷箇所が見受けられるなど、保守管理の状態は劣るものと観察された。 （詳細は現況調査報告書のとおり）
建物の利用状況	債務者兼所有者（共有者2名）が空き家の状態で占有中である。 （詳細は現況調査報告書記載のとおり。）
特 記 事 項	①本件建物は建築確認申請済であり、かつ工事完了検査済証の交付を受けている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) (千円未満切捨) ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,500	1.000	276.74	0.90	3,611,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の地価公示標準地との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：標準的（個性率：1.000）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態を考慮し、上記のとおり建付減価修正を行った。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格（円） (千円未満切捨) ア×イ×ウ=エ
2	236,000	97.70	0.240	5,533,000

ア 再調達原価：敷地内のカーポートについては、再調達原価の把握に際して考慮した。

ウ 現価率：耐用年数に 観察減価法 現価率
基づく方法

$$\frac{25 - 17}{25} \times (1 - 0.25) = 0.240$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満切捨) ア×イ=ウ
1	3,611,000	30%	法定地上権	1,083,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ (万円未満切捨)
1	3,611,000	－ 1,083,000		0.90	0.70	1.00	1,590,000
2	5,533,000	＋ 1,083,000	1.00	0.90	0.70	1.00	4,160,000
一括価格(合計)							5,750,000

ウ 占有減価修正：特に修正の必要はない。

エ 市場性修正：新築戸建価格の高騰を背景に住宅市場では中古住宅の取引が支配的となっているが、対象物件は人気に見劣りする忠和地区の中でも奥まった位置に存する物件であり、本件では市場性の減退を考慮して上記のとおり市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：なし。

第6 参考価格資料

地価公示価格（旭川－5）

所 在：旭川市忠和8条3丁目66番658

「忠和8条3－2－5」（住居表示）

価 格：11,100 円／㎡

位 置：JR旭川駅4,900m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：257㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：南西側 8m 市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率40％，容積率60％）

市街化区域

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ山際の住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 3,348,554 円

物件2 3,272,787 円

第7 附属資料

位置図（旭川市発行の都市計画図）

公図写し（A3→A4縮小）

地積測量図写し（A3→A4縮小）

建物図面写し（A3→A4縮小）

土地建物位置関係図

建物間取図

以 上

位置図
(1:10,000)



目的物件



地価公示標準地
(旭川-5)



当図面は旭川市より入手した白図の写しである

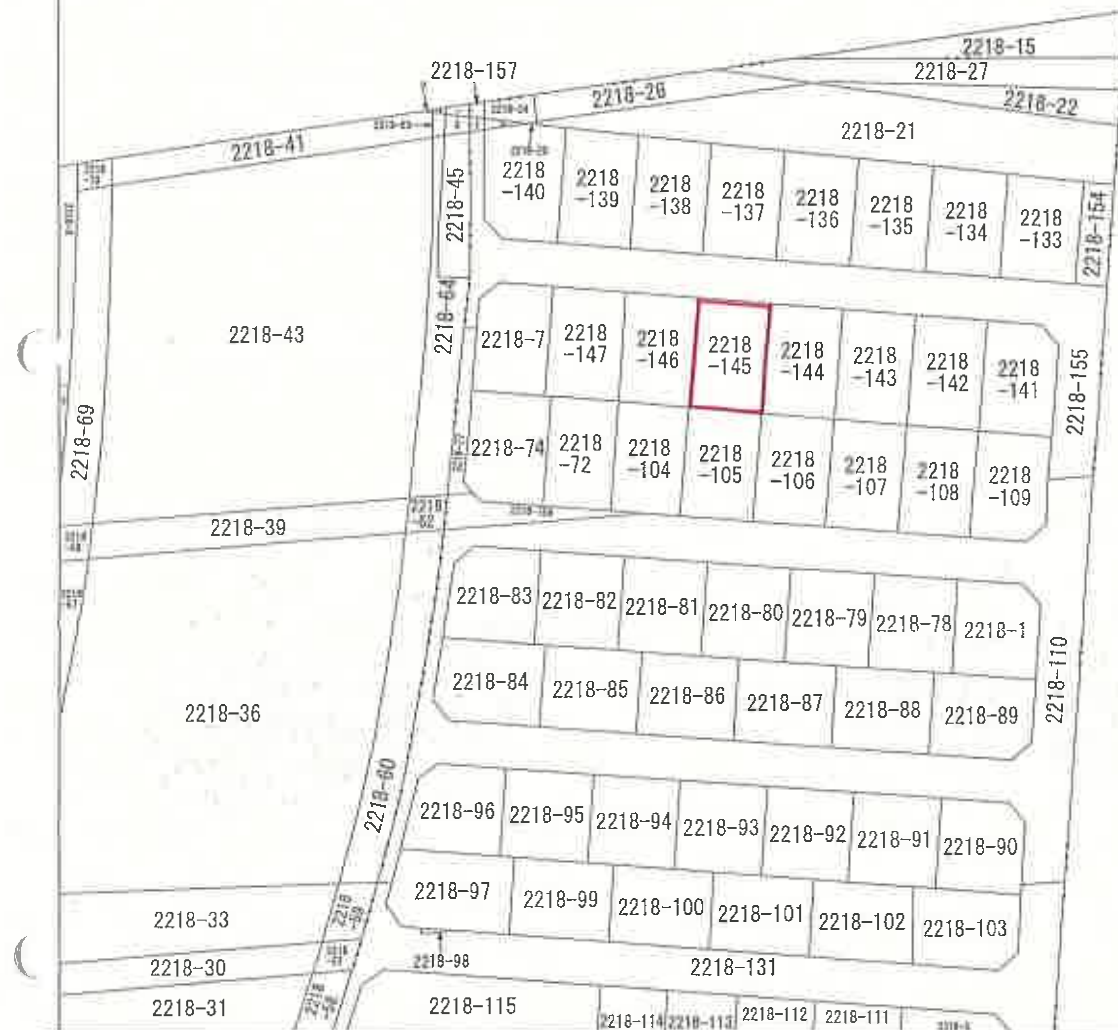
公 図 写

(物件番号 1)

イ 2218-158 ハ 2218-38 ホ 2218-47 ニ 2218-52
ロ 2218-42 ニ 2218-46 ヘ 2218-61 ノ 2218-160

N

(2218-2+2218-11+2218-6+2218-5)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
旭川市忠和一条二丁目

請求部分	所在地	旭川市忠和一条二丁目				地番	2218番145			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	大正14年11月				備考 付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月29日
旭川地方方法務局

地図整理番号：M13398

登記官

(1/1)

本図面は、A3判をA4判に
縮小したものである

00911582

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月29日 旭川地方方法務局 登記官

地図番号	種類	境界線の種類及び境界線の記号又は点名		木	植	金	属	鉄	地番	番	2218-154 2218-155 2218-156		土地の所在	土地積測	図	図
		既設	新設								2218-154 2218-155 2218-156	2218-154 2218-155 2218-156				

⑤ 2218-136

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B164	-23774.288	5167.219	-360846.143264	13.483
B163	-23775.527	5160.966	-293294.904072	20.210
B156	-23795.688	5179.555	361170.952464	13.801
B157	-23794.724	5165.788	293331.715264	20.486
合計			561.623392	
合計			280.8116960	
合計			280.81	m

⑥ 2218-137

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B164	-23774.288	5167.219	-290450.478496	20.486
B157	-23794.724	5165.788	359228.940228	13.699
B158	-23793.767	5152.122	290688.451439	20.761
B165	-23773.057	5153.571	-356901.841529	13.703
合計			365.081542	
合計			282.5408210	
合計			282.54	m

⑦ 2218-138

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B165	-23773.057	5153.571	-287606.443586	20.761
B158	-23793.767	5152.122	357287.205272	13.600
B159	-23792.818	5139.555	287645.512164	21.033
B166	-23771.936	5140.024	-356957.889376	13.602
合計			589.384474	
合計			284.1922370	
合計			284.19	m

⑧ 2218-139

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B166	-23771.936	5140.024	-284785.595280	21.033
B159	-23792.818	5139.555	355369.528648	13.500
B160	-23791.875	5125.088	285026.662500	21.303
B167	-23770.624	5126.575	-355038.040064	13.504
合計			571.556804	
合計			285.7784020	
合計			285.77	m

⑨ 2218-140

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B167	-23770.624	5126.575	-84298.055408	21.303
B160	-23791.875	5125.088	288957.154375	10.680
B159	-23792.818	5114.434	332385.963259	5.000
B167	-23770.624	5111.117	76048.279436	2.400
B168	-23764.931	5111.237	-1726.304343	13.848
B161	-23771.143	5111.430	-187766.258557	8.038
B162	-23769.920	5119.136	-236059.164899	1.995
B163	-23770.132	5121.121	-176826.019848	5.476
合計			603.491915	
合計			301.7458575	
合計			301.74	m

与点成果 (世界測地系)

2級基準点	2-178	-23282.568	4953.724
2級基準点	2-180	-24192.614	5451.594
(TKY2JGD, parVer. 2.1.1)			

求積表

① 2218-133

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B190	-23615.999	5123.330	135613.992306	4.524
K21A	-23617.522	5118.836	130996.371000	9.817
K22	-23607.757	5117.830	212317.576926	7.912
B11	-23607.811	5109.918	179558.510562	5.419
ST84	-23602.405	5130.200	-98565.759105	5.000
ST83	-23799.122	5114.059	-338947.085524	0.497
B152	-23799.855	5124.530	-220648.455705	17.186
合計			325.140460	
合計			162.5702300	
合計			162.57	m

② 2218-133

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
ST32	-23778.335	5223.207	-306882.083495	19.361
ST31	-23798.649	5221.855	371758.696029	14.304
B154	-23797.650	5207.586	305918.292050	19.648
B161	-23778.050	5208.956	-371436.519050	14.307
合計			557.985534	
合計			278.9927670	
合計			278.99	m

③ 2218-134

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B162	-23776.775	5194.812	-369419.753175	14.203
B161	-23778.050	5208.958	-303740.810700	19.648
B154	-23797.650	5207.586	369744.085050	14.200
B155	-23796.658	5183.421	303978.509292	19.932
合計			562.033467	
合計			281.0167335	
合計			281.01	m

④ 2218-135

NO	X	Y	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
B162	-23776.775	5194.812	-296139.732625	19.932
B155	-23796.658	5193.421	363065.611105	13.900
B156	-23795.668	5178.543	266375.284040	20.210
B163	-23775.527	5180.966	-382743.215439	13.902
合計			557.957082	
合計			278.9785410	
合計			278.97	m

作成

187.22 年 月 日 (作成)

申請人

縮尺 1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月29日 旭川地方方法務局

登記證

00917583

[illegible]

0091158.4

境界線の種類及び境界点の記号又は番号

金属鉄

コンクリート

地 図 番 号

種 別

区 画

新 設

運 送

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

153-157

4 / 4

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月29日 旭川地方方法務局

登記官

作成者

18 7 22 日作成
(平成 年 月 日)

申請人

1 /

1 NO 000597



総合計面積 7084.6239485 m²

地 番 2218-153

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
B191	-23771.143	5111.190	-23732.045377	13.848	
P2	-23784.991	5111.237	1736.304343	2.400	
S786	-23787.388	5111.117	-76048.279436	5.000	
S785	-23791.129	5114.434	-2776985.741396	113.585	
S729	-23799.058	5227.841	-2639507.033744	35.780	
K03A	-23834.761	5225.342	251885.754248	8.100	
B184	-23835.464	5219.273	149877.397632	25.509	
S781	-23810.017	5219.054	35691.215483	5.000	
S782	-23806.243	5215.774	2498536.483785	101.864	
S783	-23799.122	5114.059	2510474.183292	5.000	
S784	-23802.405	5110.288	98565.759105	5.419	
B11	-23807.811	5109.918	66590.447367	2.427	
K017	-23807.827	5107.491	33021.455049	9.197	
R1168	-23798.889	5108.531	-27844.485130	8.591	
R13	-23790.069	5108.661	-1583.936533	18.560	
R1-1K	-23771.539	5109.598	-60118.222131	2.622	
合計			2539.275457		
合計			1289.637285		
合計			1289.63		

地 番 2218-107に合筆

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
B143	-23824.076	5176.969	-345854.111292	13.500	
B142	-23825.019	5180.436	-299385.188754	12.892	
B185	-23837.879	5189.535	346034.489443	13.669	
B186	-23839.065	5179.513	299561.890790	15.026	
合計			376.880187		
合計			188.4400935		
合計			188.44		

地 番 2218-108に合筆

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
B142	-23825.019	5190.436	-342341.698011	13.501	
B141	-23825.961	5203.904	-302970.920076	10.758	
B183	-23836.693	5203.152	342509.441717	13.669	
B185	-23837.879	5189.535	303122.469364	12.892	
合計			319.292394		
合計			159.6454970		
合計			159.64		

地 番 2218-156

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
R113-2A	-23838.759	5104.495	-134474.439519	4.948	
B10	-23838.330	5109.424	-150968.143890	2.179	
S778	-23839.997	5110.828	-310921.240874	11.667	
93	-23840.812	5122.456	-579498.617284	12.700	
94	-23841.698	5135.133	-441476.721866	5.862	
B189	-23842.107	5140.833	747497.738654	37.341	
R113-1A	-23845.347	5103.183	870069.021336	6.626	
合計			227.596567		
合計			113.7982835		
合計			113.79		

地 番 2218-153に合筆

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
B141	-23825.961	5203.904	-350670.493988	14.000	
B139	-23826.939	5217.870	-318542.347491	6.546	
B184	-23835.464	5217.273	350810.359152	14.174	
B183	-23836.693	5203.152	318672.748717	10.758	
合計			270.266380		
合計			135.1331900		
合計			135.13		

地 番 2218-154

NO	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	距離
S732	-23779.335	5223.207	-174278.746215	6.001	
KC11K	-23779.874	5223.164	-110195.936116	19.241	
S729	-23799.068	5207.811	174423.369372	6.001	
S731	-23798.649	5211.855	110282.939456	19.361	
合計			231.826507		
合計			115.8132535		
合計			115.81		

登記年月日：平成20年11月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月29日

旭川地方支務局

登記官

建物図面

家屋番号
2218番145

建物の所在
旭川市志和一条二丁目2218番地145

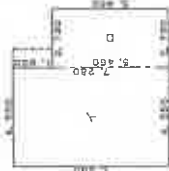
1 階



イ	5.460	×	7.280	=	39.74880
ロ	1.820	×	5.460	=	9.93720
計					49.68600

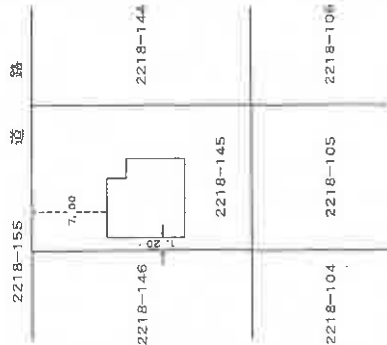
床面積 49.68 m²

2 階



イ	4.550	×	7.280	=	33.12400
ロ	2.730	×	5.460	=	14.90580
計					48.02980

床面積 48.02 m²



建物図面
(物件番号 2)

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(平成20年11月10日作成)

旭川土地家屋調査士会統一用紙

06-11 N2 04968

本図面は、A3判をA4判に
縮小したものである

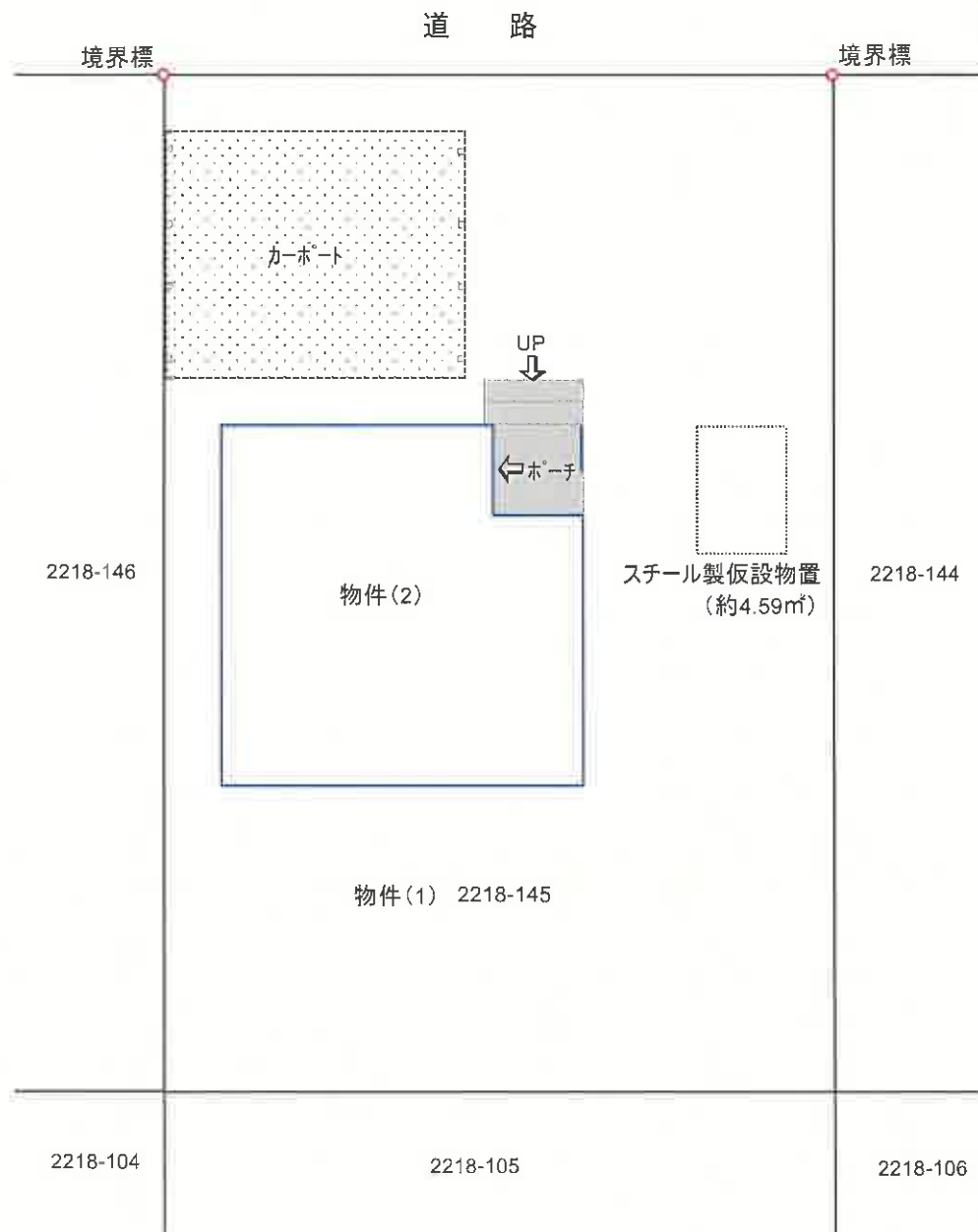
土地建物位置関係図 令和7年(ケ)第26号

物件(1) 土地 旭川市忠和1条2丁目2218番145

物件(2) 建物 旭川市忠和1条2丁目2218番地145所在
家屋番号 2218番145



1:150



建物間取図 令和7年(ケ)第26号

物件2 建物 旭川市忠和1条2丁目2218番地145所在

家屋番号 2218番145

